

環境監査結果詳細(1)(A101~C106)(※監査で確認した項目について○・△・×、または該当しない項目については斜線「/」を記入)

(※A101→庁舎、A102→教育施設、A103→町民利用、A104→医療福祉、A105→供給処理その他)

設 問 N o ・ 内 容	LAS-E番号	1 0 2 3 4 5 6 7 8 9 33 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32																																				
		A101 庁舎												A102 教育・保育										A103 町民利用							A104 医療福祉	A105 その他						
		市長	環境管理責任者	総務課	環境衛生課	環境企画課	福祉保健課	企画市民課	産業振興課	建設課	教育総務課	学校教育課	生涯学習課	スポーツ振興課	農業委員会事務局	ニッ井中学校	●ニッ井小	仁鮎小	富根小	切石小	ニッ井子ども園	高丘子ども園	●きみまち子ども園	児童館	ニッ井公民館	ニッ井分館	富根出張所	伝承ホール	歴史資料館	総合体育館	荷上場体育館	野球場	テニスコート	富根診療所	給食センター			
1 「再生紙利用のガイドライン」規定の古紙配合率・白色度の紙製品の利用	A101-105				○					○	○	○			○							○		○				○									○	
2 両面複写・両面印刷の徹底、片面印刷の際の使用済用紙の裏面利用	A101-105		○			○					○		○	○									○		○													
3 会議資料等の簡素化、会議資料等の(簡易な)訂正の「見え消し」対応	A101-105			○	○					○	○	○					○							○				○								○	○	
4 資料等の共有化	A101-105			○	○		○					○	○											○	○													
5 使用済封筒の再利用	A101-105				○					○					○							○		○												○	○	
6 刊行物等のページ数、部数等の検証	A101-105		○			◎					○				○	○								○	○													
7 事務用品等についてのグリーン購入	A101-105			○						○	○	○			○									○				○								○		
8 二酸化炭素排出量の少ない電気製品の購入	A101-105		○	/				○		/	/														○													
9 窓の開閉、ブラインド等の活用による室温管理	A101-105				○					○	○	○			○							◎						○								○	○	
10 時間外や未使用会議室等の消灯・施設内の夜間照明制限	A101-105		○	○	○					○	○	○	○	○								○	◎				○									○		
11 町民サービスに支障のない昼休みの消灯	A101-105				○	○				○	○	○												○			○								○	◎		
12 作業していないパソコン等のスイッチOFF	A101-105				○	○							○	○	○					○				×	△													
13 エレベーター利用の自粛	A101-105				○					○																												
14 ノー残業デーの実行	A101-105		○			○					○	○	○	○				○					○	○	△	○												
15 ガス器具利用を手短に行い、ガス使用量を節減	A101-105						○			○	○	○																										
16 水道の蛇口をきちんと閉める	A101-105				○						○	○	○			○									○		○									○		
17 ごみの分別排出の徹底	A101-105				○					×	○	△			○							○		○	○	○	○	○	○	○	○	△	○				○	
18 ファイル等事務用品の繰り返し使用(リユース)	A101-105		○			○					○	○	○	○							○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○						
19 不要な紙類の裏面印刷、メモ用紙利用、リサイクル等	A101-105				○	○		○		○	○	○			○							○		○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	
20 施設とその周辺、執務室等での美観保持	A101-105				○	○							○	○	○								○	○	○	○	○	○	○	○	△	○						
21 共用自転車の活用による公用車の使用自粛	A106				○					○					○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○				◎	○		
22 公共交通機関の利用による公用車の使用自粛	A106		○			○					○				○			○					○	○	○	○	○	○	○	○	○							
23 急発信や不要なアイドルングの中止の徹底	A106						○				○	○			○									○			○									○		
24 ノーカーデーの設定	A107				△			○			○	○			○									○			○											
25 委託先や補助団体への指導	A108,A109				○					○	○	○					○	○	○	○	○							○									○	○
26 環境方針の認識・理解	B101		○	○			○				○	○	○	○				○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							
27 事務活動に伴う環境影響の認識・理解	B102					○		×			○	○			○				○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	
28 環境に関する目標の認識・理解	B103				○	○							×	○		○									△	○	○	○	○	○	○							
29 環境マネジメント組織における役割・責任の理解	B104	○	○			○				×					○	○						○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	○	
30 環境マネージャー会議への参加	B105			○		○					○	○											○															
31 職員研修への参加	B106		○				○				○	○			○	○	○	○	○	○	○																◎	
32 首長との協議	B107	○																																				
33 首長との協議	B107	○	○																																			
34 事務活動に伴う環境負荷の発生量の把握	B108			○		○				○			○			○						○	○	○	○	○	○	○	○	○						○		
35 環境配慮行動の実施状況の把握	B109		○		○		○			○	○	○			○							○					○										○	
36 環境方針の公開・提供	C101				○																																	
37 環境に関する目標達成状況の公開	C102				○																																	
38 環境に関する計画内容の公開	C103				○																																	
39 環境に関する計画の途中経過の公開	C104				○																																	
40 環境保全・改善施策・事業の内容を公開	C105				○																																	
41 環境に影響のある事業内容を公開	C106				○																																	